

原規規発第2012091号
令和2年12月9日

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

日本原燃株式会社における核燃料物質の加工の事業の変更許可
(MOX燃料加工施設) について

平成26年1月7日付け2013燃計発第11号（平成26年4月11日付け2014燃計発第2号、平成26年6月30日付け2014燃計発第6号、平成26年12月26日付け2014燃計発第12号、平成27年2月4日付け2014燃計発第16号、平成27年11月16日付け2015燃計発第28号、平成28年6月30日付け2016燃計発第3号、平成29年5月9日付け2017燃計発第1号、平成29年12月22日付け2017燃計発第7号、平成30年4月16日付け2018燃計発第1号、平成30年10月5日付け2018燃計発第10号、平成31年3月8日付け2018燃計発第41号、令和元年7月31日付け2019燃計発第25号、令和2年8月24日付け2020燃建発第7号及び令和2年9月18日付け2020燃建発第10号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第16条第1項の規定に基づき、許可します。